

第5章 計画の推進体制

庁内各部署で構成する「宮崎県デジタル化推進本部」及び官民で構成する「宮崎県デジタル社会推進協議会」を新たに設置し、「宮崎県市町村 IT 推進連絡協議会」とともに3つの組織が相互に連携しながら本県のデジタル化を強力に推進します。

○「宮崎県デジタル化推進本部」による庁内連携（新設）

知事を本部長とする推進本部が司令塔となり、本県のデジタル施策を総合的に推進します。

- ・本部会議によるデジタル化施策の基本方針、計画、調整等
- ・「デジタル・ガバメント」、「暮らしと教育・文化」、「地域産業」及び「情報環境」の分野別部会によるデジタル化施策についての専門的な検討、推進
- ・情報化推進リーダー等による各所属における一層のデジタル・ガバメント及び情報セキュリティ対策の推進

○「宮崎県デジタル社会推進協議会」による官民との連携（新設）

- ・産学官等の主要団体で構成された協議会による県全体のデジタル化の推進

○「宮崎県市町村 IT 推進連絡協議会」による市町村との連携（平成14年4月設置）

- ・県・市町村におけるデジタル・ガバメント推進体制の基礎となる人材育成を図るため、国等の施策に係る情報収集や市町村職員を対象とした研修等を実施
- ・県・市町村のデジタル化推進に資する有用な情報システム・ネットワークの共同利用等の実施

